



日本スクールソーシャルワーク協会

特別研修会  オンライン

倫理綱領について学ぶ

全米ソーシャルワーカー協会(NASW)倫理綱領を手がかりに

日々の活動において、ソーシャルワーカーとしてのアイデンティティがあやふやになったり、判断に迷ったりすることは、誰しも経験することです。そんな時に立ち戻る基盤があれば、活動の方向性や判断に対する確信を持つことができるでしょう。ソーシャルワーカーの倫理綱領が、その基盤を与えてくれると思うのですが、わが国の倫理綱領は簡潔すぎて活動の具体的な指針とはしにくいという難点があります。

その点NASWの倫理綱領は分量も多く、国情が異なり条件が同じとはいえないにしても、そこから私たちが学ぶことは少なくないと思います。どのようなことが書かれ、何が大切とされているか、あるいはどのようなことに留意すべきかを学び、私たちの日々の活動に活かす手がかりを見いだす機会としていただくことを願っています。

日時：2020年8月29日(土)
10:00~12:00

方法：Zoom(Web会議)利用

定員：80名

参加条件：AorBのいずれか
A.日本SSW協会2020会員
B.コスモス村の村民(メンバー)
※Bの方はコスモス村に申し込んでください

参加費：2,000円
(事前振込制)



講師

山下英三郎さん

日本SSW協会名誉会長
NPO法人コスモス村理事長
日本社会事業大学名誉教授

共催



特定非営利活動法人
日本スクール
ソーシャルワーク協会
<https://sswaj.org/>

特定非営利活動法人
コスモス村
<https://www.cosmosmura.org/>

お申し込み方法

以下の①と②をもって受付します。

① メールで申込み

件名に「倫理綱領について学ぶ申込み」、
本文に、会員番号・氏名を書いて送信。
申込先：sswaj-office@orion.ocn.ne.jp

② 参加費の振込み

<ゆうちょ銀行>店番 019 (セロイキョウ支店)
当座、番号 351661
<郵便振替>口座番号 00150-4-351661

③Zoom ID は 8月27日頃にお送りします。
届かない場合はご連絡ください。



申込期限：

8月24日(月)

※定員に達し次第受付を終了します